

平成29年8月（第11回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

平成29年8月24日（木） 午後3時00分～午後3時30分

2 場所

光市教育委員会 2階会議室

3 出席者

能美教育長、永岡委員、河村委員、寺崎委員、中西委員

4 事務局

教育委員会事務局：蔵下教育部長、和田学校教育課長、奥屋学校教育課主幹、弘文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、穂山図書館長、太田教育総務課長、松岡学校給食センター業務係長、影土井教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 教育フォーラムについて
- (2) 光市の子どもたちの文化活動の結果について
- (3) 光市立学校の将来の在り方検討会議の開催について

6 議事

(1) 議案及び報告

ア 議案第22号 平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

(ア) 概要

平成30年度に特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する教科用図書について、学校教育法附則第9条の規定に基づき、同法第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を採択するため、本案を提出。

(イ) 内容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意見

特別支援学級に在籍する子どもたちが当該学年の教科書の理解が困難な場合に、例えば絵本や図鑑などの一般図書等を教科書として使用するための採択という理解でよいか。

② 回答

そのとおりである。

① 意見

☆（星）本の☆（星）印の数について、改めて確認したい。

② 回答

☆（星）印の数が少ないほど、子どもたちが理解しやすい絵などで学習することができる内容になっている。☆（星）印が増えるに伴い、内容が難しくなってくると理解いただきたい。

(工) 議 決

全員一致で承認される。

イ 報告第37号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より報告。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった5名を承認したことについて報告するもの。